

⑬ エポキシ樹脂（EVA）系シート防水工事（密着工法）

監督員	現場代理人	主任技術者

令和〇〇年度〇〇〇号 〇〇〇工事
〇〇〇建設株式会社

作業番号	作業区分	エポキシ樹脂（EVA）系シート防水工事（密着工法）			4. リスクの見積り			5. リスク低減措置案	6. 措置実施後のリスクの見積り			7. 対応措置		8. 備考
		1. 手順	2. 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害（災害に至る過程「～より、～して」+「～になる」と記述する）	3. 既存の災害防止対策	災害度の重	発生性の可	優先度		災害度の重	発生性の可	優先度	措置実施日	確認資料	
1	使用材料のリスクアセスメントの確認	・教育の実施 ・SDSの理解確認	・取り扱い方法を間違えて災害が起こる ・保護具を使用しないで災害に遭う	・施工業者による教育	2~4	2~3	II	・化学物質のリスクアセスメント実施	2	2	II			
2	材料（重量物）の運搬ならびに保管	・シート類、製品缶、混和材などの運搬	・重量物を運搬して腰痛になる ・運搬中に重量物を落としたり転倒してケガをする	・台車、クレーンの活用 ・1本ずつ荷運びする ・安全靴を履く ・準備運動の実施	2~4	2~3	II	・腰痛対策ベルトの着用	2	2	II			
3	材料（危険物）の運搬ならびに保管	・溶剤系プライマー、接着剤 仕上塗料などの運搬	・火気により引火して火災になる ・こぼして環境に影響を及ぼす	・近くで火気を使わない ・密栓して運ぶ	2~4	2~3	II	・近くで火気を使わない ・規定倍数以下の保管を実施 ・エマルジョン系への代替	2	2	II			
4	下地ケレン清掃 既存防水層の撤去作業 （改修工法の場合）	・ハツリ作業	・既存保護層・防水層の撤去時に粉じんが目に入り損傷する ・粉じんを吸引し肺等の臓器障害を起こす	・防塵メガネ・マスクの着用 ・法令に従った作業	2~4	2~3	III	・法令に従った作業	2~3	2	II			
5	下地調整作業	・金コテ、ローラー、刷毛の使用 ・粉体と混和液との混合	・粉体を取り扱った中に吸引して体調不良になる ・攪拌機に接触してケガをする	・保護具（軍手、防塵、防毒マスク、安全メガネなど）の着用	2	2	II	・調合作業方法の工夫 ・より有害成分の少ない材料への代替	1	2	I			
6	プライマー調合及び塗布	・各材料の混合・塗布	・プライマーの調合や塗布時にプライマーが目に入り損傷する	・保護具（保護眼鏡、軍手など）の着用	1~2	2	I	・調合及び塗布作業の工夫	1	1	I			
7	ポリマーセメントペースト調合及び塗布	・各材料の混合・塗布	・ポリマーセメントペーストの調合及び攪拌時に、セメント粉体を吸引することで体調不良となる ・混和液やポリマーセメントペーストが目に入り損傷する	・保護具（保護眼鏡、軍手、防毒マスクなど）の着用	2	2	I	・調合及び塗布作業の工夫	1	1	I			
8	シートの割り付け・採寸、張付け	・カッター、ハサミの使用 ・裁断作業	・裁断時にカッターの操作ミスにより手を損傷する	・ハサミの使用、保護手袋の着用、長袖の着用	1~2	1~4	II	・耐切削性手袋の着用、長袖の着用	1	1	I			
9	断熱材の張り付け （断熱工法の場合）	・断熱材の裁断、加工	・断熱材の擦れなどによる粉じんの吸入により体調不良になる ・シート裁断時のカッターによりケガをする	・保護具（軍手、防塵マスクなど）の着用	2	2	II	・加工性に優れた材料への代替 ・耐切削性手袋の着用	1	2	I			
10	保護・仕上げ	・仕上塗料等塗布	・仕上塗料を塗布する際に目に入り損傷する	・保護具（保護眼鏡、軍手、防毒マスクなど）の着用	1	2	I	・塗布作業の工夫	1	1	I			
11	廃棄物の養生	・風散養生作業	・強風により、廃棄物が飛散し飛散物があたりケガをする	・風散養生の徹底	2	2	II	・飛散防止ネットやロープによる風散養生 ・こまめな荷下ろし	1	1	I			
12	廃棄物の処理	・皮スキの使用	・金属容器を加工する際にケガをする ・未硬化の材料との接触によりカブレや体調不良になる	・軍手、ヘルメットの着用	2	2	II	・不透水性手袋の着用 ・皮膚の露出が少ない長袖作業着の着用 ・加工しやすい容器への代替	1	1	I			

リスクの見積りの凡例：●災害の重篤度 5=致命的 4=重大・後遺症 3=入院・長期離脱 2=通院・短期 1=けが程度
 ●発生の可能性 5=極めて高い 4=高い 3=比較的高い 2=可能性があり 1=ほとんどない・可能性なし
 ●優先度 II=直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。 I=速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。 I=必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスク
 注意1：リスク低減措置案は具体的に記載すること。（悪い例：滑らないように注意する。 良い例：滑り止め〇〇を使用する。）
 注意2：対応措置の確認は、基本的には写真（1項目につき1枚）により確認する。写真で確認できない場合は、実施の記録等で確認する。
 注意3：「措置実施後のリスクの見積り」まで記載したものを施工計画書へ添付する。「対応措置」は措置実施日に記入し、完成検査前に確認資料を添付の上、監督職員に提出する。